

I だれもが地域で生き生きと暮らすために ～区民生活分野～

政策 13 安心できるまちをつくる

【7】地域防犯防火連携組織の確立

「地域のことは地域で協力して守る」という考え方にに基づき、地域における日頃からの防犯防火に係る取り組みおよび事件等が発生した場合における具体的対応について、PTA・町会自治会・商店会等の住民団体や学校等の区立施設、交番等の関係機関が集まり、連携して自主的な活動を行うことができる態勢を構築します。

計画目標 (～22年度)	17年度末 実績見込み	今後の 必要事業量	年度別計画			
			18年度	19年度	20年度	合計
69地区	—	69地区	4地区	8地区	12地区	24地区
事業費(百万円)			0	0	0	0

事業執行部課・・・危機管理室安全・安心担当課

※ すでに「学校応援団」、「地域防犯連絡会」など地域の住民団体間で、連携体制の基礎が構築されている場合には、これらをもとに発展させていきます。連携体制の基礎が構築されていない地域については、「安全安心地域懇談会」、「セーフティ教室」などを通して意識高揚を図っていきます。

【17年度実績】

- ・「安全安心地域懇談会」 17地区(出張所管轄単位)で開催
- ・「セーフティ教室」 小中学校73校で開催(18年度は103校で開催予定)